

化学物質【14,DMA,EN21,LA10,SO1】

花王のアプローチ

花王は、科学的根拠に基づくリスク評価手順とリスク管理手順を用いて、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用・生産されるようにSAICM(国際化学物質管理戦略)に沿って、開発、製造、および使用から廃棄に至るライフサイクル全体にわたって化学物質を適切に管理し、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

社会的課題と花王のアプローチ

2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD^{※1})」では、「予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順とリスク管理手順を用いて、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用・生産されることを2020年までに達成する」との国際目標、いわゆるWSSD2020年目標が合意されました。その後、この目標の達成に向けて、2006年の第1回国際化学物質管理会議(ICCM^{※2})において「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM^{※3})」が取りまとめられ、国連環境計画(UNEP)において承認されました。

花王では、原料から最終製品まで、多くの種類の化学物質を取り扱っており、以前から、使用または製造している化学物質の適切な管理に努めてきました。2001年には、「化学物質総合管理システム」を独自に構築し、原料・製品の品質管理や各国

法規制遵守、安全性確保等の化学物質の適正管理を行なっています。さらに、SAICMの採択など、世界的な化学物質管理強化の動きを踏まえ、2009年に公表した「環境宣言」の中期目標で「SAICMに沿って積極的に化学物質の管理に努める」ことを掲げ、2012年にはSAICM推進委員会を発足させ、化学物質の管理をさらに強化しています。

- ※1 WSSD
持続可能な開発に関する世界首脳会議。World Summit on Sustainable Development
- ※2 ICCM
国際化学物質管理会議。International Conference on Chemicals Management
- ※3 SAICM
国際的な化学物質管理に関する戦略的アプローチ。Strategic Approach to International Chemicals Management

方針

花王では、家庭用製品から工業用製品まで幅広く化学物質を取り扱っており、以前から、積極的に化学物質管理を進めてきました。さらに、より安全かつ適切に化学物質を使用するために、国際的に合意されたSAICMに沿って化学物質管理を推進・強化しています。2013年に策定した「SAICM推進の基本方針」は、花王の化学物質に関する全社的な管理方針を規定したものであり、花王の化学物質管理のベースとなっています。

SAICM推進の基本方針

1. より安全性にすぐれ、価値のある化学物質の開発と使用、環境負荷の少ない製造プロセスの開発
2. 科学的なリスク評価とライフサイクル全体を通じた化学物質管理
3. 化学物質に関わる法規制・自主基準の遵守と国際協力・国際協調の推進
4. ステークホルダーとのリスクコミュニケーションの推進

→詳細は「SAICM推進の基本方針」
http://www.kao.com/jp/corp_csr/eco_activities_03_05.html

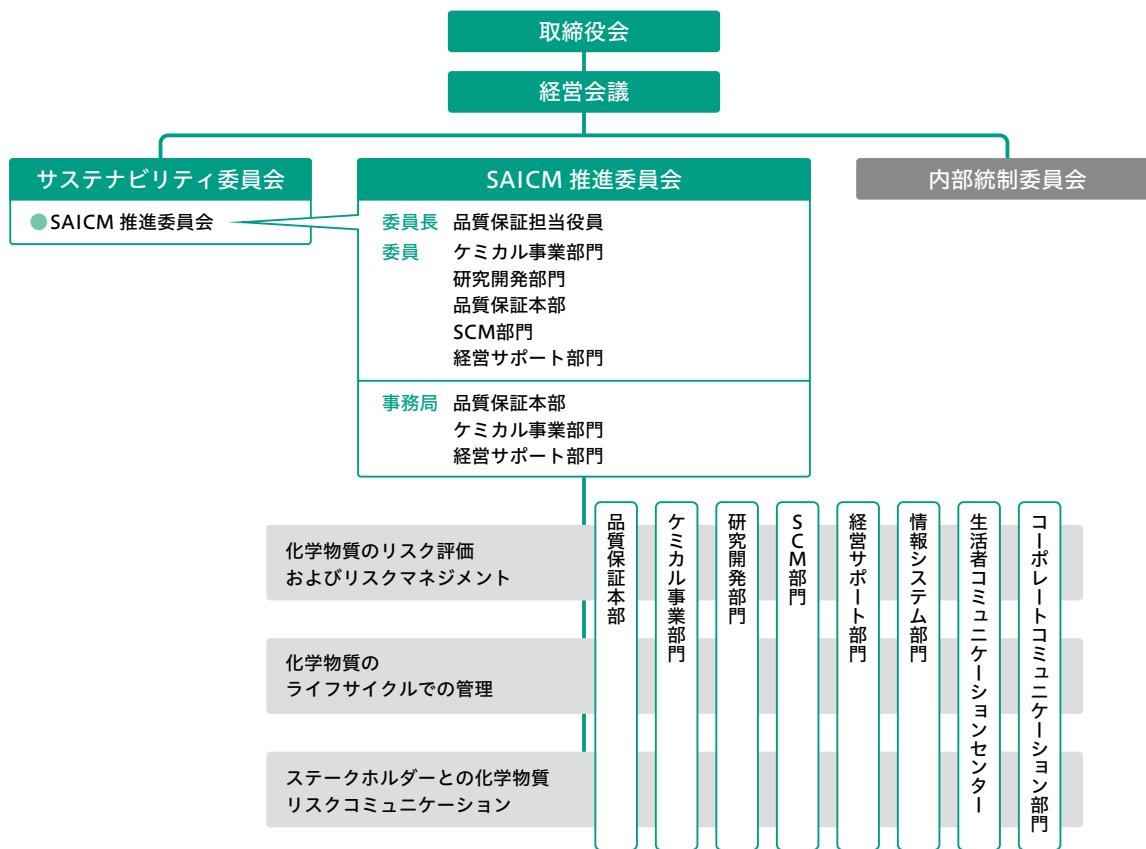
体制

花王は、SAICMの目標に向けた取り組みを具体的に加速させるため、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会のもとにSAICM推進委員会を2012年に発足させました。SAICM推進委員会には、品質保証本部、ケミカル事業部門、研究開発部門、SCM部門、経営サポート部門のトップマネジメントが参加しています。

委員会では、

1. 化学物質のリスク評価およびリスクマネジメント
 2. 化学物質のライフサイクルでの管理
 3. ステークホルダーとの化学物質リスクコミュニケーション
- の3つを花王における主なSAICM活動として掲げ、それぞれに対応するプロジェクトを設置し、各活動を推進しています。

SAICM推進体制



また、レスポンシブル・ケア推進体制のもと、PRTR法対象物質や揮発性有機化合物(VOC)などの排出量削減活動を推進しています。
 →P184「レスポンシブル・ケア活動／体制」

化学物質総合管理システム

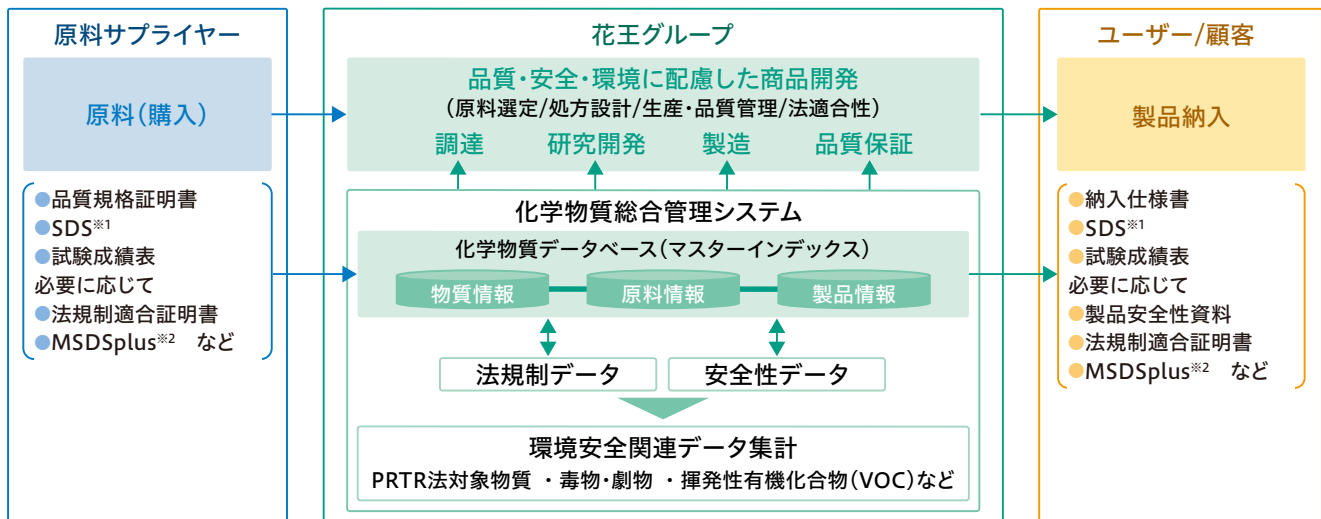
花王では、家庭用製品および工業用製品の安全・安心を確保するために、個々の原料・製品に「マスター・インデックス (Master Index)」というグループ共通コードをつけた「化学物質総合管理システム」を2001年に独自に構築し運用しています。製品に含まれる種々の原料について、その構成成分にまで分解して登録し、製品ごとにどのような品質、安全性、防腐蚀性、法規情報などを持った原料が使われているかを瞬時に確認することができるため、万一原料に問題が発生した場合や、新たな懸念物質などのリスクが発生した際は、影響範囲を即座に特定し、適切な対応ができるようになっていきます。

幅広い製品分野をカバーするコンシューマープログラム事業

と、素材開発を基盤としたケミカル事業を併せ持つ花王グループは、数多くの化学物質を取り扱っています。グローバル・ボーダレス化する各種法規制、環境規制に対応するべく、「使用禁止物質」「使用削減物質」「取扱注意物質」などの自主基準を策定し、データベースへ登録する際のゲート管理を徹底しています。

社内専門スタッフによる一元的な管理のもと、「化学物質総合管理システム」に蓄積されたデータは、グループ全体の各部門（購買部門、研究開発部門、SCM部門、品質保証本部、経営サポート部門）で共有し、グループ一体となった化学物質の適正管理を積極的に進めています。

花王化学物質総合管理システム



※1 SDS

化学製品を安全かつ適切に取り扱うために、製品に含まれる物質名、危険有害性情報、取り扱い上の注意などに関する情報を記載した書類。Safety Data Sheet

※2 MSDSplus

特定の化学物質の情報伝達シート。

教育と浸透

花王は、SAICM推進の活動内容や花王がリスク評価を行なった花王優先評価物質の安全性要約書を、花王および花王ケミカルウェブサイトにて公開し、社内外への浸透に努めています。

化学物質を取り扱う製造現場では、入社時・配転時の教育から専門分野・経験に応じた教育プログラムを構築しており、その中で化学物質の危険性・有害性に関する教育を行なっ

ます。

また、消費者向け製品、化学品および素材開発に携わる研究員を対象に化学物質管理に関する説明会を毎年実施し、各国の法規制の状況等について教育しています。2016年は249人が参加しました。

中長期目標

花王は、2009年に公表した「環境宣言」の中長期目標で「SAICMに沿って積極的に化学物質の管理に努める」ことを掲げています。

SAICM推進委員会では、中長期目標を次のように掲げています。

- ・花王優先評価物質(19カテゴリー)のリスク評価の2020年までの実施と継続
- ・化学物質を取り扱う現場でのリスク評価および対策の2020年までの実施と、新規取り扱い物質のリスク評価および対策の継続
- ・花王優先評価物質の安全性要約書20件の2020年までの公開と継続
- ・ケミカル製品のGPS安全性要約書※150件の2020年までの公開と継続

また、化学物質に関わる規制遵守、化学物質の安全、環境に関わる課題への対応に努めています。

日本における化学物質の排出量に関しては、PRTR法対象物質は各事業場・各物質1トン／年以下の維持、グローバルにおけるNOx・SOx排出量は毎年1%(売上高原単位)改善をめざしています。

※ GPS安全性要約書

一般社会に対して化学物質の安全性情報の概要を提供する書類。物理化学的特性のほか、リスクが適切に管理される使用・加工の取扱条件、リスク管理措置などが記載された書類で、川下ユーザーへの情報伝達に利用される。

2016年の実績

・SAICM推進委員会では、2016年の目標として以下の3点を掲げ、計画通り活動しました。

1. 中期計画に沿った花王優先評価物質のリスク評価とリスク評価書の作成・化学物質ライフサイクル管理システムの基盤構築
2. 化学物質リスク評価に基づいた取扱現場でのリスク低減対策の立案と実施・生産現場でのGHS※1に従った危険有害性表示の開始
3. SAICM活動成果物の一般公開・双方向コミュニケーションの検討

→詳細は「具体的な取り組み：SAICM推進委員会の活動」

・化学物質に関わる規制遵守、化学物質の安全、環境に関わる課題への対応としては、グローバルな化学品法規制への対応、ケミカル製品の情報提供によるサプライチェーン全体での化学物質適正管理に向けた活動、ケミカル製品の輸出入管理の強化を行ないました。

また、近年、環境への影響が懸念されているマイクロプラスチックビーズ※2については、日本で販売している洗顔料、全身洗剤に使用している成分はいずれもマイクロプラスチックビーズに該当しません。洗い流す化粧品、海外で販売している全身洗剤のごく一部に、マイクロプラスチックビーズに該当する成分を使用していましたが、2016年にはすべて代替素材に置き換えました。

・PRTR法対象化学物質やVOCの排出量管理、大気汚染防止への取り組みなども継続して活動を推進しました。

※1 GHS

化学品の分類および表示に関する世界調和システム。Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals

※2 マイクロプラスチックビーズ

5mm以下の固形プラスチック粒子で、角質除去または洗剤の目的で使われるもの(米国連邦法の定義)

ステークホルダーとの協働

花王では、化学物質管理における社会情勢やステークホルダーの企業への要望等について理解を深め、SAICM推進活動にフィードバックするために、SAICM推進委員会に定期的に外部有識者をお招きし、講演会や意見交換会を実施しています。2016年も講演会および意見交換会を実施しました。

また、化学業界によるSAICMへの貢献活動として、国際化学工業協会協議会 (ICCA) が提唱し一般社団法人日本化学工業協会が2009年から進めているプロダクトスチュワードシップに基づく化学物質管理強化のための自主的活動 (JIPS[※]) に、花王

も積極的に参画しています。

さらに、行政によるアジア諸国との化学物質管理に関する取り組みにも協力し、国内外行政との意見交換などを積極的に行なっています。

※ JIPS

化学物質管理強化のための自主的活動。Japan Initiative of Product Stewardship

SAICMの合意を受けて、国際化学工業協会協議会 (ICCA) が推進している「グローバルな化学物質管理を強化する行動指針 (GPS)」に基づいた取り組み。

具体的な取り組み

SAICM推進委員会の活動

中期計画に沿った花王優先評価物質のリスク評価とリスク評価書の作成・ 化学物質ライフサイクル管理システムの基盤構築

グローバル

2016年は中期計画に沿って、2016年に予定していた花王優先評価物質3カテゴリーのリスク評価を終了(累計12カテゴリー)しました。また、これまでに評価した結果をリスク評価書としてまとめました。

一方、花王の化学物質総合管理システムをベースとして、よ

り進化させた化学物質ライフサイクル管理システムの基盤構築については、化学物質数量管理システムの構築および安全データシート(SDS)作成・管理システムの再構築を中心に検討しました。今後も継続して検討を進める予定です。

化学物質リスク評価に基づいた取扱現場でのリスク低減対策の立案と実施・ 生産現場でのGHSに従った危険有害性表示の開始

グローバル

化学物質を取り扱う生産現場でのリスク評価に関しては、コントロールバンディング法^{※1}による作業場での定性的なリスク評価と、欧州REACH^{※2}でのリスク評価にも採用されている、より詳細なリスク評価手法であるECETOC TRA^{※3}を組み合わせるようになってきました。2016年は、すでにリスク評価が終了しているPRTR法対象物質・VOC・毒劇物を取り扱う作業については、リスク低減対策が完了しました。さらに、2016年6月施行の改正労働安全衛生法で義務化された通知対象物質についても、新規作業・手順が変更された作業については確実にリスク評価が行なわれるよう規程を見直し、リスク評価およびリスク低減対策の立案を開始しました。

また、生産現場でのGHSに従った危険有害性表示に関しては、GHSに基づく絵表示や注意喚起語を盛り込んだラベルを自動で作成するシステムを新たに開発しました。出力したラベルは作業員が作業前に取り扱う化学物質の危険有害性を確認でき

るように、工場内のサンプリングや充填などの化学物質を取り扱う場所への表示を開始しました。

※1 コントロールバンディング法

化学物質の健康有害性についてのリスクアセスメント手法の一つ。国際労働機関(ILO)が、開発途上国の中小企業を対象に、有害性のある化学物質から労働者の健康を保護するために、簡単で実用的なリスクアセスメント手法を取り入れて開発した化学物質の管理手法。化学物質を取り扱う作業ごとに、化学物質の有害性、物理的形態(揮発性・飛散性)、取扱量の3つの要素によって、リスクの程度を4段階にランク区分し、管理のための一般的実施事項を各々の区分ごとに示すほか、一般的に行なわれる作業については、より具体的な実施事項を示すことができるツールとなっている。

※2 REACH

EUの化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則。Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals

※3 ECETOC TRA (European Centre for Ecotoxicology and Toxicology of Chemicals Targeted Risk Assessment)

EUの化学物質登録制度であるREACHでも用いられている、グローバルで認められたリスク評価ツール。リスク判定とともにリスク管理の方向性も得られる。

SAICM活動成果物の一般公開・双方向コミュニケーションの検討

グローバル

2016年から、花王および花王ケミカルウェブサイト、花王グループウェブサイトに加え、アジアケミカル関連会社6社のウェブサイトでもSAICM関連情報の公開を開始しました。また、花王優先評価物質の安全性要約書3件を追加公開(累計10件)し、さらに、花王ケミカル製品のGPS安全性要約書を18件(累計

107件)公開しました。

また、国内工場で発行し、工場見学者や地域住民の方々に配布している「環境・安全活動報告書」へのSAICM推進活動の記載を始めました。

化学物質に関する規制遵守、化学物質の安全・環境に関わる課題への対応

グローバルな化学品法規制への適合

グローバル

花王グループでは、海外で製造もしくは海外に直接・間接に輸出している製品中の化学物質について、対象国での化学品管理制度に基づき、その数量や危険有害性に応じた登録を進めています。

EU

EUでは、REACHにより年1トン以上製造・輸入される化学物質はすべて登録が義務付けられており、花王グループでは、欧州花王化学(KCE)と花王との緊密な連携のもと、毎年優先的に登録する物質を選定して着実に登録作業を進めています。現在REACH登録中の物質は2017年中に登録が完了し、最終的な登録期限である2018年5月末までに、REACH登録が必要な物質の登録をすべて遅滞なく完了させる予定です。

米国

米国では、2016年6月にTSCA^{※1}が改正されました。現段階では新規化学物質の届出プロセス自体に大きな変更はありませんが、審査の厳格化に対応し、必要な届出を着実に実施しました。2017年にはTSCAインベントリーの見直しなど法改正に基づく新たな規則が明らかになる見込みで、対応を確実に進めていきます。

アジア(中国・韓国・台湾・タイ)

中国をはじめアジアの多くの国・地域でも、危険化学品に相当する製品の登録が急速に義務化されつつあります。花王グループでは、現地法人と連携し、製造輸入前の届出を行なっています。

中国では、新化学物質環境管理弁法で新たに製造・輸入される物質の登録が義務付けられています。また、危険化学品相当製品の登録も急速に強化されつつあります。花王グループでは、花王中国投資会社などの現地法人と連携し、製造・輸入前の登

録を行ないました。2017年は、中国環境管理弁法改正の状況を把握し、関係部門と共有することで、滞りなく法規対応を行なっていきます。また、登録有効期限を迎える危険化学品製品について、現地法人と連携して更新登録を実施します。

韓国では、化評法(K-REACH)^{※2}施行後、新規化学物質および既存化学物質の登録対応・数量報告の実施など、法に基づく対応を実施しました。また、登録対象既存化学物質の協議体についても、韓国代理人を通して2協議体に参加しています。現在の登録対象既存化学物質の登録期限である2018年6月に向け、取り組んでいます。さらに現在、化評法の一部改正案が公表されており、年1トン以上のすべての既存化学物質に再登録が義務付けられる方向(EUのREACHに類似)であることから、状況を注視しながら対応する計画です。

台湾では、製造・輸入量が年100キロを超える化学物質について、2カ月ごとに物質集計を行ない、花王(台湾)と連携しながら届出を行ないました。2017年末に第1回の登録対象既存化学物質が公表される予定のため、対応する計画です。

タイでは、2015年8月、既存化学物質インベントリーの構築と新規化学物質登録制度に関する発表がありました。新規化学物質登録制度の開始は2017年以降になる予定ですが、既存化学物質のインベントリーについては2016年末が一次締め切りのため、花王(タイランド)と連携しながら対応を行ないました。現在実績のある製品を中心に、必要な製品をリストアップし、ほぼ予定どおり第一次の届出を完了しました。引き続き、新規化学物質登録制度と既存化学物質のインベントリー公表の状況を注視しながら、一次対応以降の既存製品・化学物質の届出準備、対応を行なう予定です。

※1 TSCA

米国の有害物質規制法。Toxic Substance Control Act

※2 化評法(K-REACH)

韓国の化学物質の登録および評価等に関する法律。Act on Registration and Evaluation, etc. of Chemical substance(K-REACH)

化学物質適正管理のためのケミカル製品の情報提供活動

グローバル

花王では、サプライチェーン全体で化学物質に関わる安全を確保し適切に使用、対応できるように、ケミカル製品の安全性情報の伝達を推進しています。

1. SDSおよび製品ラベルのGHS対応

ケミカル製品では、世界各国で導入されている各国のGHSに対応したSDSの発行、製品ラベルの貼付を推進しています。日本およびアジア関係会社におけるケミカル事業では、GHSに対応したSDSおよび製品ラベルの作成、化学物質総合管理システムによる管理での一体運用を2008年に開始しています。

2016年は、GHS実施国・地域(日本、EU、米国、台湾、韓国、中国、シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア)へ販売する製品のGHSラベル貼付を行ないました。また、輸出の際にラベルを適切に作成するための支援システムを構築しました。2017年もGHS実施国などの動向を注視し、グローバルな取引を円滑に行なうため、GHSに対応したSDSおよび製品ラベルの作成・発行を推進していきます。

2. 含有化学物質情報の提供と入手

ますます強化される各国法規制や業界基準に対応するため、花王はケミカル製品に含まれる化学物質の管理(製品含有化学物質管理)を積極的に進めています。JAMP^{※1}の設立メンバーである花王は、JAMPが提案する共通書式MSDSplusを使用して、効率的な製品含有化学物質管理や情報伝達を継続的に進めています。

2016年は、1月と7月にMSDSplusの改訂版を発行し(それぞれ、物質リストVer.4.050、Ver.4.060)、販売代理店を通じて顧客へ配布したほか、ウェブサイトでも公開しました。同様に、アジア関係会社の製品について最新版MSDSplusを各関係会社のウェブサイトに英語・中国語で公開しました。

一方、経済産業省が主導して開発した新しい製品含有化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA^{※2}」は、2016年4月からJAMPがその運営を担うことになり、花王も開発時から参加してchemSHERPAの普及をめざして活動を行なっています。chemSHERPAのデータ作成支援ツール「chemSHERPA-CI^{※3}」は2015年10月にリリースされ、その後2016年2月と8月に更新されていますが、花王も2017年下期を目途にchemSHERPAを使用した情報提供と情報入手を行なう予定です。

今後もサプライチェーンにおける製品含有化学物質管理の向上と普及に向けて、社内外の関連部門や関連団体と協力して積極的な活動に取り組んでいきます。

3. 化学物質のリスク情報(GPS安全性要約書)の公開

化学業界によるSAICMへの貢献活動として、国際化学工業協会協議会(ICC A)が提唱し、一般社団法人日本化学工業協会が2009年から進めているプロダクト stewardshipに基づく化学物質管理強化のための自主的活動(JIPS)に、花王も積極的に参画し、顧客との化学物質に関するコミュニケーションを推進しています。

従来、花王は化学物質コミュニケーション活動として、国内外のケミカル製品について、SDS、MSDSplusや欧州対応のeSDS^{※4}の公開を進めています。近年では、危険有害性情報や製品のリスクに関する情報などをわかりやすく記述したGPS安全性要約書を花王ケミカルウェブサイトおよびICC AのGPSケミカルポータルサイトに掲載しています。このGPS安全性要約書の公開活動は、花王におけるSAICM活動の重要な要素である「ステークホルダーとの化学物質リスクコミュニケーション」の推進活動として位置づけています。

2016年は、花王が取り扱う複数の花王優先評価物質について、リスク評価の成果物として安全性要約書を花王ケミカルウェブサイトとICC AのGPSケミカルポータルサイトに公開し、これらに関連するケミカル製品についても日本語版と英語版のGPS安全性要約書を12件作成し、花王ケミカルウェブサイトとICC AのGPSケミカルポータルサイトに公開しました。また、REACH登録を行なった製品のGPS安全性要約書についても6件作成し、同様に公開しました。これにより、花王グループのグローバル公開件数は累計で107件となり、国内企業では最多の公開件数です。

2017年も引き続き、GPS安全性要約書の公開を進め、顧客・社会とのリスクコミュニケーションをグローバルに推進していきます。

※1 JAMP

アーティクルマネジメント協議会。Joint Article Management Promotion-consortium

※2 chemSHERPA

製品に含有される化学物質を適正に管理し、拡大する法規制に継続的に対応するためのサプライチェーン全体で利用可能な新しい情報伝達共通スキーム。

⇒chemSHERPAウェブサイト
<https://chemsherpa.net/>

※3 chemSHERPA-CI

MSDSplusに相当する特定の化学物質情報を伝達するための化学品データ作成支援ツール。

※4 eSDS

拡張安全データシート。従来のSDSにリスク評価やリスク管理にかかわる記載が追加されたもの。

⇒P91「コミュニティ>法人顧客とのコミュニケーション(ケミカル事業)」

ケミカル製品の輸出入管理の強化

グローバル

ケミカル事業のグローバル化が加速するなか、花王のケミカル関連会社での輸出入時の自動法規チェックの必要性や社内外からの法規遵守のためのチェック体制強化の要望など、輸出入管理のためのシステム導入の重要度は非常に高まってきていま

す。そこで、花王は2018年までにすべてのケミカル関連会社へ新たな輸出入管理システムの導入を目標とし、準備を進めています。2016年にはその第一段階として米国ケミカル関連会社への導入を完了し、運用を開始しました。

国内法規制遵守に向けた活動

日本

1. 改正化審法対応

2011年4月に施行された改正化審法では、用途ごとの数量報告が義務化されたことから、2016年も販売代理店の協力を得ながらケミカル製品の用途情報を調査して、最新情報に更新しました。また、2016年に追加された化審法優先評価化学物質については、顧客や販売代理店へ情報提供するために、対象となるケミカル製品のSDSを改訂しました。

2017年も販売代理店の協力を得ながらケミカル製品の用途

情報の調査・更新を行なうとともに、該当するケミカル製品について優先評価化学物質に関する情報提供を行なっています。

2. 改正労働安全衛生法対応

2016年6月施行の改正労働安全衛生法に対応するため、花王は対象となるケミカル製品のSDSを改訂して、顧客や販売代理店へ情報提供を行ないました。2017年は、3月に施行される改正労働安全衛生法の追加物質について対応を行なっています。

マイクロプラスチックビーズへの取り組み

グローバル

洗い流す化粧品や歯磨きなどに、角質除去や洗浄の目的でスクラブ剤が配合されているものがあります。そのスクラブ剤として使用されているもののうち、「マイクロプラスチックビーズ」について、近年、環境への影響が懸念されています。

花王グループが日本で販売している洗顔料・全身洗浄料に使用しているスクラブ剤は、天然由来の成分(セルロース、コーンスターチ)を使用して花王が開発したものです。また、歯磨きの顆粒も天然由来の成分で、いずれもマイクロプラスチックビーズ

には該当しません。

ただし、ごく一部の洗い流すプレステージ化粧品、海外で販売している全身洗浄料のごく一部には、マイクロプラスチックビーズに該当する成分を使用していましたが、2016年にはすべて代替素材に置き換えました。

花王グループは今後も環境に配慮した商品づくりを進めていきます。

化学物質の排出量管理

PRTR法対象化学物質の排出を把握・管理

日本

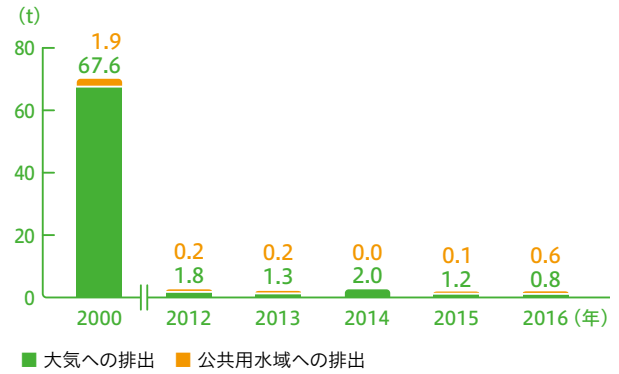
花王は、2000年度に各工場からの物質ごとの年間排出量を1トン以下に規制する自主目標を掲げて活動を開始し、2002年度にはその目標を達成しています。その後は、フロンガスの漏えいなどを除いて、自主目標を守り続けています。

花王が2016年に1トン以上取り扱ったPRTR法対象化学物質は74種で、大気および公共用水域への総排出量は1.5トンでした。

また、一般社団法人日本化学工業協会が自主調査対象として定めた化学物質についてもPRTR法対象化学物質と同様に排出量や移動量等を把握し管理しています。

→詳細は「PRTR法対象物質の排出量」
http://www.kao.com/jp/corp_csr/eco_activities_02_07.html

PRTR法対象化学物質の総排出量の推移



揮発性有機化合物(VOC)の排出量管理を実施

日本

花王には、大気汚染防止法におけるVOC排出規制の対象となる設備はありませんが、自主的にVOC排出量の削減に取り組んでいます。環境省環境管理局长通知の100種類を対象物質とし、各工場からの物質ごとの年間大気排出量を規制する自主目標(2005年5トン以下、2009年3トン以下、2010年1トン以下)

を掲げ削減活動を進め、目標をクリアしてきました。本活動が定常化したことを受け、現在は活動を維持することを目標に管理を行なっています。

日本花王グループの工場で2016年に1トン以上取り扱ったVOCは35種であり、大気中への総排出量は11トン★でした。

大気汚染防止への取り組み

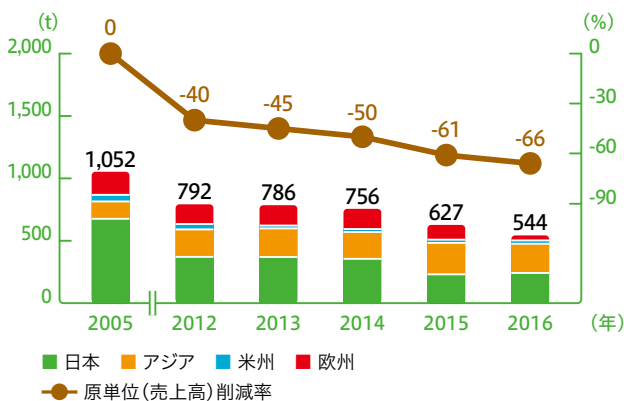
グローバル

花王では大気汚染を防止するために、設備の維持管理に努めるとともに、法令および周辺自治体との協定に基づき、排出ガスの汚染状況を監視しています。また、インフラが整っているすべての工場において天然ガスを使用することで酸性雨の原因物質の一つであるSOxの排出量を抑制しています。

2016年のNOx排出量は、前年より83トン減少し、原単位(売上高)削減率は5ポイント改善しました。

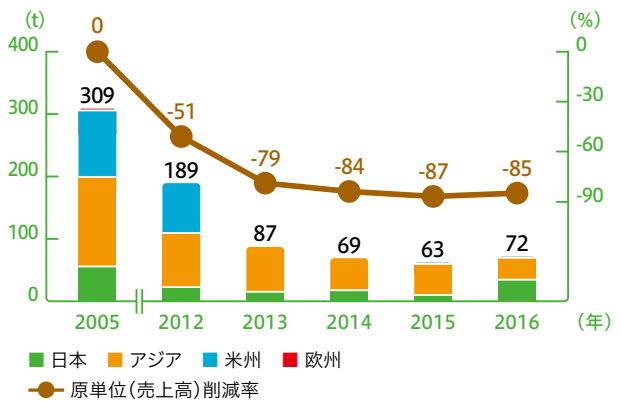
SOx排出量は、前年より9トン増加し、原単位(売上高)削減率は2ポイント悪化しました。

NOx排出量の推移★



※ 集計対象は花王グループの全生産拠点
 ※ 保証対象はNOx排出量
 ※ データを見直した結果、2015年のNOx排出量および原単位削減率を変更しました。
 ※ 売上高原単位は、2015年度以前は日本基準、2016年度は国際会計基準(IFRS)にて算出しています。

SOx排出量の推移



※ 集計対象は花王グループの全生産拠点
 ※ 売上高原単位は、2015年度以前は日本基準、2016年度は国際会計基準(IFRS)にて算出しています。